

園児との続柄：

令和7年3月15日

明光保育園保護者様

明光保育園長

園児の肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報の
使用に関する同意について（お願い）

本園では、積極的な情報発信をとおして、保護者の方や地域の方々に保育方針や保育活動についてご理解をいただき、連携を深めることによって、園児一人ひとりの心身の健やかな育ちにつなげていきたいと考えています。

これを進めるため、新たに作成する「ホームページ」や毎月発行している「園だより」、保育活動を記録したDVDなどにおいて、子どもたちの写真や映像、作品などを使用させていただきたいと考えています。

なお、これを使用するに当たっては、原則として、子どもたちの肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報の使用に関して、保護者の方の同意が必要です。

これらの使用に当たっては、別紙のとおり配慮を行うこととしていますので、ご理解の上、ご同意をいただきますようお願いいたします。

なお、ご同意をいただける場合には、入園時にご提出ください。

園児肖像権等に関する同意書

私は、社会福祉法人見真会が運営する明光保育園が、次の園児の肖像権、作品等の著作権、著作者人格権及び個人情報を使用することについて同意します。

年 月 日

園児の名前 _____

保護者の名前 _____

園児との続柄 _____

別紙

園児の肖像権等の使用に関する配慮事項

1 使用の範囲

(1) 広範使用（使用（閲覧）範囲が特定されないもの。）

ホームページ（外部閲覧用）外部広報（行政，マスコミを含む。），求人情報など

(2) 限定使用（使用（閲覧）範囲が関係者に限定されるもの。）

ホームページ（保護者閲覧用），園だより，保育材料，園内掲示物，保護者向け写真・映像，法人・園内資料及び記録，コンクールへの出展（園児の作品）など

2 使用上の配慮

(1) 広範使用

- ・使用期間は，原則として，1年以内とします。
- ・園児の名誉を傷つけるような使用はしません。
- ・名前，住所，電話番号，生年月日などの個人が特定される情報は使用しません。
- ・画像は，個人が特定されないよう名前の表示を削除するとともに，画像を加工します。ただし，個人を特定する必要がある場合（顕彰など）には，保護者の同意を得た上で使用することがあります。
- ・作品などを加工して使用する場合には，保護者の同意を得た上で使用します。ただし，誤字など明らかな誤りは，著作物の内容を変更しない範囲で修正します。
- ・保護者から当該園児に係るものについて，提供の停止又は削除の要請があった場合は，速やかに提供の停止又は削除を行います。

(2) 限定使用

- ・作品などを加工して使用する場合には，保護者の同意を得た上で使用します。ただし，誤字など明らかな誤りは，著作物の内容を変更しない範囲で修正します。
- ・保護者から当該園児に係るものについて，提供の停止又は削除の要請があった場合は，速やかに提供の停止又は削除を行います。

3 使用制限

保護者の方は，限定使用で提供されたものは家庭内のみで保存，閲覧してください。なお，当園の承諾を得ることなく，複製，加工し，又は第三者に提供しないでください。

また，使用制限が守られていないことが判明したときは，限定使用の全部又は一部の使用，提供を中止することがあります。